

FAX 06-4791-0444

(番号をお間違えないようご注意ください)

大阪商工会議所 無料経営相談 申込書

(大阪商工会議所

中小企業振興部経営相談室 宛)

以下のとおり、経営の安定・改善・改革に向けて取り組みたいので、大阪府小規模事業経営支援事業費補助金交付要領Ⅱの規定に基づき申し込みます。

全項目ご記入をお願いします。また、ご相談後、アンケートご記入、ご提出を必ずお願いします。ご相談の対象は、大阪府内の中小企業や創業希望者です。

この相談サービスは大阪府の補助事業であり、いただいた情報については大阪府および担当専門家に提供します。提供した情報は、大阪府において個人情報として適切に取り扱われ、相談サービスをご利用いただいた方へのアンケート調査や相談サービスの充実など本事業の推進以外の目的に利用されることはありません。

*本申込書を受信次第、大阪商工会議所事務局から相談日程調整等のためお電話でご連絡いたします。

*小規模事業再生サポートセンター相談窓口を除き、ご相談は単年度で5回まで。

*社団法人、財団法人、任意団体など、中小企業団体等に該当しない組織はご相談お受けができません。

*社会保障・税番号制度(マイナンバー)の「個人番号」記載がご持参の参考資料に含まれる場合、読み取れないような措置をしてから本所へご提示ください。

*大阪商工会議所からご連絡を行なってもお差支えが生じないようご連絡先をご記入ください。鉛筆、消せるボールペン等では、記入しないでください。

事務局使用欄(記入しないでください)

来所 電話

No. _____

_____ 年 月 日

専門家名 _____

Main application form with multiple sections: 相談分野 (Consultation Field), 事業所名 (Business Name), 所在地・住所 (Location/Address), 電話 (Phone), FAX, e-mail, 業種 (Industry), 製品・サービスの内容・特徴 (Product/Service Details), 売上・利益の状況 (Sales/Profit Status), 各種認証取得 (Various Certifications).

※相談内容 (Consultation Content) section with a text box for detailed notes.

Support Request Items (支援希望項目) section with a table listing various business areas (A-G) and specific consultation points with checkboxes.

ご記入いただいた情報は、当補助金事業に係る相談・指導、大阪商工会議所からの各種連絡、フォローアップ、情報提供等のために利用いたします。ご相談に対する回答内容は、相談者の自己責任においてご利用ください。

ご相談に対する回答は、限られた資料、時間での検討を前提としたものであり、十分かつ詳細にはお答えできないことがあります。

【紹介機関

日本標準産業中分類 (平成25年10月改訂版)
記入例

 (大阪商工会議所の専門相談の
対象事業内容でない事項も含まれています)

番号 (2桁)	日本標準産業分類 中分類 (主要項目名1つを記入)
76	飲食店

<p>農業、林業</p> <p>01 農業</p> <p>02 林業</p> <p>漁業</p> <p>03 漁業 (水産養殖業を除く)</p> <p>04 水産養殖業</p> <p>鉱業、採石業、砂利採取業</p> <p>05 鉱業、採石業、砂利採取業</p> <p>建設業</p> <p>06 総合工事業</p> <p>07 職別工事業(設備工事業を除く)</p> <p>08 設備工事業</p> <p>製造業</p> <p>09 食料品製造業</p> <p>10 飲料・たばこ・飼料製造業</p> <p>11 繊維工業</p> <p>12 木材・木製品製造業 (家具を除く)</p> <p>13 家具・装備品製造業</p> <p>14 パルプ・紙・紙加工品製造業</p> <p>15 印刷・同関連業</p> <p>16 化学工業</p> <p>17 石油製品・石炭製品製造業</p> <p>18 プラスチック製品製造業 (別掲を除く)</p> <p>19 ゴム製品製造業</p> <p>20 なめし革・同製品・毛皮製造業</p> <p>21 窯業・土石製品製造業</p> <p>22 鉄鋼業</p> <p>23 非鉄金属製造業</p> <p>24 金属製品製造業</p> <p>25 はん用機械器具製造業</p> <p>26 生産用機械器具製造業</p> <p>27 業務用機械器具製造業</p> <p>28 電子部品・デバイス・電子回路製造業</p> <p>29 電気機械器具製造業</p> <p>30 情報通信機械器具製造業</p> <p>31 輸送用機械器具製造業</p> <p>32 その他の製造業</p> <p>電気・ガス・熱供給・水道業</p> <p>33 電気業</p> <p>34 ガス業</p> <p>35 熱供給業</p> <p>36 水道業</p> <p>情報通信業</p> <p>37 通信業</p> <p>38 放送業</p> <p>39 情報サービス業</p> <p>40 インターネット附属サービス業</p> <p>41 映像・音声・文字情報制作業</p> <p>運輸業、郵便業</p> <p>42 鉄道業</p> <p>43 道路旅客運送業</p> <p>44 道路貨物運送業</p> <p>45 水運業</p> <p>46 航空運輸業</p> <p>47 倉庫業</p> <p>48 運輸に附帯するサービス業</p> <p>49 郵便業 (信書便事業を含む)</p>	<p>卸売業、小売業</p> <p>50 各種商品卸売業</p> <p>51 繊維・衣服等卸売業</p> <p>52 飲食料品卸売業</p> <p>53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業</p> <p>54 機械器具卸売業</p> <p>55 その他の卸売業</p> <p>56 各種商品小売業</p> <p>57 織物・衣服・身の回り品小売業</p> <p>58 飲食料品小売業</p> <p>59 機械器具小売業</p> <p>60 その他の小売業</p> <p>61 無店舗小売業</p> <p>金融業、保険業</p> <p>62 銀行業</p> <p>63 協同組織金融業</p> <p>64 貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関</p> <p>65 金融商品取引業、商品先物取引業</p> <p>66 補助的金融業等</p> <p>67 保険業 (保険媒介代理業、保険サービス業を含む)</p> <p>不動産業、物品賃貸業</p> <p>68 不動産取引業</p> <p>69 不動産賃貸業・管理業</p> <p>70 物品賃貸業</p> <p>学術研究、専門・技術サービス業</p> <p>71 学術・開発研究機関</p> <p>72 専門サービス業 (他に分類されないもの)</p> <p>73 広告業</p> <p>74 技術サービス業 (他に分類されないもの)</p> <p>宿泊業、飲食サービス業</p> <p>75 宿泊業</p> <p>76 飲食店</p> <p>77 持ち帰り・配達飲食サービス業</p> <p>生活関連サービス業、娯楽業</p> <p>78 洗濯・理容・美容・浴場業</p> <p>79 その他の生活関連サービス業</p> <p>80 娯楽業</p> <p>教育、学習支援業</p> <p>81 学校教育</p> <p>82 その他の教育、学習支援業</p> <p>医療、福祉</p> <p>83 医療業</p> <p>84 保健衛生</p> <p>85 社会保険・社会福祉・介護事業</p> <p>複合サービス事業</p> <p>86 郵便局</p> <p>87 協同組合 (他に分類されないもの)</p> <p>サービス業 (他に分類されないもの)</p> <p>88 廃棄物処理業</p> <p>89 自動車整備業</p> <p>90 機械等修理業 (別掲を除く)</p> <p>91 職業紹介・労働者派遣業</p> <p>92 その他の事業サービス業</p> <p>93 政治・経済・文化団体</p> <p>94 宗教</p> <p>95 その他のサービス業</p> <p>公務 (他に分類されるものを除く)</p> <p>96 外国公務</p> <p>97 国家公務</p> <p>98 地方公務</p> <p>分類不能の産業</p> <p>99 分類不能の産業</p>
---	---